

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)			予定工期	H30年度～H35年度(6年間)
地区名	真謝・真西地区	市町村名	伊江村	事業主体	沖縄県
事業費	1,397,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 0%)	
整備数量	畑地かんがい A=84.8ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、沖縄本島北西の伊江島の西側に位置する畑作地帯で、さとうきび、葉たばこを基幹とし、野菜、花卉(キク)等が作付されているが、畑作に必要な用水は、降雨と既設のため池に依存せざる得なく十分な用水手当がなされていない。このため、農業生産が不安定であり、農業振興の妨げになっていることから、畑かん施設の整備が急務となっている。			
	(2) 効果	本事業で畑地かんがい施設を整備することにより、安定的なかんがい用水が確保され、農業生産性の向上及び農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することで農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び伊江村より事業実施の要望がある。管理団体については、伊江土地改良区となる。事業については、受益者、伊江村、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	234,382	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	29	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	16,445	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 8,905	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		地域用水効果	548	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での地域用水を利用する経費が節減する効果	
		環境・景観保全効果	10,982	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	21,661	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	275,142	基準年: H29 評価期間: 46年間	
		総便益B	5,131,226	B/C	1.06
	総費用C	4,816,139			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33 ~ H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">1,397,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33 ~ H35	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		1,397,000			
			H30	H31	H32	H33 ~ H35																																	
	工種区分	調査・設計	←→																																				
		工事		←		→																																	
総事業費(千円)		1,397,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	配管について浅埋設型を採用することによりコスト縮減を図る。																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(補助金事業)		予定工期	H30年度～H34年度(5年間)	
地区名	真良瀬嶺	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県
事業費	1,293,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 2.0%)	
整備数量	畑地かんがい A=71.7ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島市の東部に位置し、さとうきび、葉たばこを主体とした営農を展開しているが、透水性の高い琉球石灰岩が広範囲に位置しており、地区のかんがい方法は降雨と近接地区のⅢ型給水所に依存せざるを得なく、十分な用水手当がなされていない状況である。そのため、農業生産が不安定であり、高収益作物等への営農改善の阻害要因となっている。			
	(2) 効果	本事業で畑地かんがい施設を整備することにより、安定的なかんがい用水が確保され、農業生産性の向上及び農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することで農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古土地改良区となる。事業については、受益者、宮古島市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	52,186	農業用排水施設整備及び関連する区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	353	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	53,212	農業用排水施設整備及び関連する区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 7,639	農業用排水施設整備及び関連する区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		国産農産物安定供給効果	8,274	農業用排水施設整備及び関連する区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		環境・景観保全効果	104,719	農業用排水施設整備及び関連する区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		合計	211,105	基準年:H29	評価期間:46年間
		総便益B	4,045,394	B/C	1.03
		総費用C	3,926,613		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">1,293,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		1,293,000				
		H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←			→																																						
総事業費(千円)		1,293,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																											
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	配管について浅埋設型を採用することによりコスト縮減を図る。																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)			予定工期	H30年度～H31年度(2年間)
地区名	羽地大川	市町村名	名護市	事業主体	沖縄県
事業費	200,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%(うち受益者 0.0%)	
整備数量	幹線管路更新 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の保全対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	国営羽地大川地区で整備された農業水利施設は、造成から30年以上経過しており、現在、老朽化による維持管理費の増大や、機能損失時には農業用水の配水に支障を起こすなど維持管理に多大な費用と労力を要している。また、施設機能診断調査結果では、管路の腐植や発錆が確認されているなど、可及的速やかに更新整備が必要な状況である。			
	(2) 効果	本事業で施設更新を図ることにより、財政負担や農家負担の平準化を図りながら、食料の安定供給のための農業水利施設を長期にわたって保全し、担い手への農地集積及び農業の持続的発展を図り、もって農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	管理者である名護市及び土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については、名護市となる。事業については、名護市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、水利施設の保全対策を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業水利施設の保全対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全対策</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">200,000</td> </tr> </table>							H30	H31				工種区分	設計	←→					保全対策	←→																	総事業費(千円)		200,000				
			H30	H31																																									
	工種区分	設計	←→																																										
保全対策		←→																																											
総事業費(千円)		200,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる名護市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																												
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	—																																											
	(3) 防災・減災効果等	—																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組	—																																											
	(6) 事業内容の先導性	—																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
		【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	地すべり対策事業		予定工期	H30年度～H35年度(6年間)	
地区名	平安名4期	市町村名	うるま市	事業主体	沖縄県
事業費	648,000 千円		補助率等	国 60%、県 40%、地元 なし	
整備数量	地すべり防止工 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	イ	農地及び農業用施設の保全		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：農地及び農業用施設の保全				
事業概要	地すべり防止工を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区の地質は、石灰岩から供給される地下水により、泥岩中に地すべりが発生しており、農地、農道、排水路等の施設に対し、多大な被害が発生する可能性がある。そのため、地すべり防止対策として早急な整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業により地すべり防止対策を行い、災害を未然に防止し、安定的な農業経営を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元より事業実施の要望がある。管理団体については、沖縄県となる。事業については、うるま市に対し説明済みである。			
	判定	A	A：現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B：現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、地すべり防止対策を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位：千円)	効果項目	効果額	概要	
		災害防止効果(農業資産)	180,785	地すべり工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での農道などの農業資産に関する災害防止効果が増減する効果	
		災害防止効果(一般資産)	21,938	地すべり防止工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での家屋などの一般資産に関する災害防止効果が増減する効果	
		合計	202,723	基準年：H29 評価期間：56年間	
	総便益B	3,601,982	B/C	1.71	
	総費用C	2,100,404			計算式 3,601,982 ÷ 2,100,404 = 1.71
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34～35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">648,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34～35	工種区分	調査・設計	←→					工事		←→																総事業費(千円)		648,000				
		H30	H31	H32	H33	H34～35																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←→																																									
総事業費(千円)		648,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者が沖縄県となることについて、地元のうるま市とは調整済みである。																																											
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																											
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	—																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	H30年度～H34年度(5年間)	
地区名	仲原西	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	669,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 1.0%)	
整備数量	区画整理 A=22.5ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	ほ場整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島市城辺の南部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業が展開されている地域である。地区一帯は、琉球石灰岩を母材とした島尻マージ土壌地帯であり、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で通作道が少なく、機械化が図れない状況であり、多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古島市となる。事業については、受益者、宮古島市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	18,271	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が削減される効果	
		品質向上効果	102	関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	15,567	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 2,196	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	37,711	区画整理及び関連する農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮	
		国産農産物安定供給効果	4,128	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	73,583	基準年:H29	評価期間:45年間
		総便益B	1,263,526	B/C	1.04
		総費用C	1,211,080		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">669,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		669,000				
		H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
		工事		←			→																																					
総事業費(千円)		669,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	H30年度～H34年度(5年間)		
地区名	火山	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市	
事業費	773,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 1.0%)		
整備数量	区画整理 A=22.4ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備					
事業概要	ほ場整備を行う。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宮古島市伊良部島の東部に位置し、基幹作物であるサトウキビを主体とした農業が展開されている地域である。地区一帯は、琉球石灰岩を母材とした島尻マージ土壌地帯であり、恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で通作道が少なく、機械化が図れない状況であり、多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。				
	(2) 効果	本事業で区画整理を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宮古島市より事業実施の要望がある。管理団体については、宮古島市となる。事業については、受益者、宮古島市に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	21,510	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が削減される効果		
		品質向上効果	102	関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果		
		営農経費節減効果	19,015	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果		
		維持管理費節減効果	△ 3,173	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		環境・景観保全効果	33,363	区画整理及び関連する農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮		
		国産農産物安定供給効果	4,718	区画整理及び関連する農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果		
		合計	75,535	基準年:H29	評価期間:45年間	
		総便益B	1,338,375	B/C	1.04	計算式 1,338,375 ÷ 1,282,988 = 1.04
		総費用C	1,282,988			
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">773,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		773,000				
		H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←			→																																						
総事業費(千円)		773,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宮古島市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																											
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	基盤整備促進事業(補助金事業)		予定工期	H30年度～H34年度(5年間)	
地区名	崎枝第2地区	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	209,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 0%)	
整備数量	畑地かんがい A=12.3ha、附帯工 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備				
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、石垣島の西部に位置し、農業生産はさとうきびや牧草を中心に営まれ、一部では施設園芸も行われている地域である。平成6年～12年にかけて県営かんがい排水事業により整備された地区であるが、未整備箇所の農業の近代化を促進するため畑かん施設を整備する必要がある。また、前歴事業における給水栓の整備箇所においても、営農形態の変化に伴い、スプリンクラーへと変更し、新たな農作物への転換や規模拡大を図る必要がある。			
	(2) 効果	本事業で迅速かつきめ細やかな農業水利施設等の整備を実施することにより、生産効率の向上及び農業生産の選択的拡大に資することで農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び石垣市より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣島土地改良区となる。事業については、受益者、石垣市、土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	23,812	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	24	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	3,732	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 873	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		地域用水効果	68	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での地域用水を利用する経費が節減する効果	
		環境・景観保全効果	47	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	5,024	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
	合計	31,834	基準年:H29 評価期間:45年間		
		総便益B	558,246	B/C	1.09
	総費用C	511,599	計算式 558,246 ÷ 511,599 = 1.09		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33 ~ H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">209,000</td> </tr> </table>					H30	H31	H32	H33 ~ H34	工種区分	調査・設計	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		209,000		
		H30	H31	H32	H33 ~ H34																															
	工種区分	調査・設計	←→																																	
工事			←		→																															
総事業費(千円)		209,000																																		
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																			
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																		
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																			
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																		
	(2) 多面的機能の維持等	—																																		
	(3) 防災・減災効果等	—																																		
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																		
	(5) コスト縮減の取組	—																																		
	(6) 事業内容の先導性	—																																		
Ⅲ 評価結果																																				
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																	
	【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																			

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水利施設保全合理化事業			予定工期 平成30年度～32年度(3年間)
地区名	伊江地区	市町村名	伊江村	事業主体 伊江村
事業費	69,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%
整備数量	揚水ポンプ改修 2基、 制御盤の自動化 2箇所			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：畑地かんがい施設の整備			
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	既存の揚水ポンプの機能低下や故障などの不具合の発生への対応、揚水量の管理等に労力を要しており、維持管理上負担となっている。		
	(2) 効果	老朽化した施設を改修し、送水を自動化することにより、農業水利施設の維持管理の省力化及び効率化を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	伊江村及び施設管理者である土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は土地改良区が行う。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
	【理由】	本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計		基準年: 評価期間:
	総便益B	—	B/C	— 計算式
	総費用C	—		
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	水管理を省力化する農業水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">69,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←—————→																							総事業費(千円)		69,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	工事	←—————→																																										
総事業費(千円)		69,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。																																												
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> </table> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																												

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水利施設保全合理化事業			予定工期 平成30年度～平成32年度(3年間)
地区名	奥間地区	市町村名	国頭村	事業主体 国頭村
事業費	44,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%
整備数量	排水路防草対策 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：畑地かんがい施設の整備			
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水路の法面に繁茂した雑草の除草作業など、排水路の維持管理に多大な労力を要している。		
	(2) 効果	農業用排水路の法面の防草対策により、維持管理の省力化を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である国頭村が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き国頭村が行う。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計		基準年:
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">44,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←—————→																							総事業費(千円)		44,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	工事	←—————→																																										
総事業費(千円)		44,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である国頭村と調整済みである。施設管理は引き続き国頭村が行う。																																												
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> </table> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																												

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業			予定工期 平成30年度～31年度(2年間)	
地区名	伊是名地区	市町村名	伊是名村	事業主体 伊是名村	
事業費	26,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%	
整備数量	水管理システム更新 一式、 維持管理省力化対策 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	国営かんがい排水事業伊是名地区にて造成された中央管理所の水管理システムは老朽化により故障した場合に送水に支障をきたし、地域の営農に影響を及ぼす恐れがある。中継水槽に蓋がかかっていることにより維持管理に支障がでている。			
	(2) 効果	老朽化した施設を改修することにより、農業水利施設の維持管理の省力化及び効率化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	伊是名村及び施設管理者である伊是名村土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き伊是名村土地改良区が行う。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。					
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】 水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">26,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←—————→																							総事業費(千円)		26,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	工事	←—————→																																										
総事業費(千円)		26,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である伊是名村土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き伊是名村土地改良区が行う。																																												
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> </table> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																												

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水利施設保全合理化事業			予定工期 平成30年度～平成33年度(4年間)
地区名	喜瀬武原地区	市町村名	恩納村	事業主体 恩納村
事業費	81,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%
整備数量	ため池等防草対策 一式、斜樋の改修 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：畑地かんがい施設の整備			
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水路の法面に繁茂した雑草の除草作業など、排水路の維持管理に多大な労力を要している。ため池の取水位置が低いことから、濁水を取水する要因となっている。		
	(2) 効果	農業用排水路の法面の防草対策により、維持管理の省力化を図る。斜樋を改良することにより、取水位置を上げ、ため池の上澄みからの取水が可能になる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である恩納村が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き恩納村が行う。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
	【理由】	本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計		基準年:
	総便益B	—	B/C	—
総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】	水管理を省力化する農業水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">81,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←—————→																							総事業費(千円)		81,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	工事	←—————→																																										
総事業費(千円)		81,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である恩納村と調整済みである。施設管理は引き続き恩納村が行う。																																												
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																													
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</td> </tr> </table>					A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。	【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				
		A	A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																										
【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																													

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定工期	平成30年度(1年間)	
地区名	石川地区	市町村名	うるま市	事業主体	うるま市
事業費	5,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%	
整備数量	取水ポンプの改修 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	水中ポンプに底部の堆積土砂が流入することにより、ファームポンド内に土砂が堆積し、土砂浚渫などの維持管理に多大な労力を要している。			
	(2) 効果	取水ポンプをフロートタイプへ改修することにより、取水位置を上げ、ため池の上澄みからの取水が可能になる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き土地改良区が行う。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">5,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		5,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		5,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者であるうるま市と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
	【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																						

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定工期	平成30年度(1年間)
地区名	安里地区	市町村名	八重瀬町	事業主体
			八重瀬町	
事業費	9,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%
整備数量	浸透池フェンス改修 一式			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：畑地かんがい施設の整備			
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	浸透池の付帯施設(転落防止柵)の老朽化に伴い、施設管理に多大な労力を要している。		
	(2) 効果	浸透池のフェンス改修等により、施設の安全性を高め、維持管理の省力化を図る。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	八重瀬町と施設管理者である具志頭土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き具志頭土地改良区が行う。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		—	—	—
		合計		基準年: 評価期間:
	総便益B	—	B/C	—
	総費用C	—		計算式
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】 水管理を省力化する農業水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">9,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←→																			総事業費(千円)		9,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																	
	工種区分	工事	←→																																				
総事業費(千円)		9,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である具志頭土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																					
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																						
	(3) 防災・減災効果等																																						
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組																																						
	(6) 事業内容の先導性																																						
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																				
		【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業			予定工期	平成30年度～平成32年度(3年間)
地区名	久米島地区	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町
事業費	233,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%	
整備数量	減圧弁施設更新 一式、安全防護施設整備 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	減圧弁施設の老朽化と地下埋設型となっていることから高齢化した農家にとって維持管理に多大な労力が必要となっている。また、沈砂池の転落防止施設が老朽化していることから安全性に問題がある。			
	(2) 効果	農業水利施設の付帯施設を更新することにより、水管理の省力化と安全性の確保を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	久米島町及び施設管理者である土地改良区が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き土地改良区が行う。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	—	B/C	—	計算式
総費用C	—				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">233,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←—————→																							総事業費(千円)		233,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	工事	←—————→																																										
総事業費(千円)		233,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である土地改良区と調整済みである。施設管理は引き続き土地改良区が行う。																																												
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> </table> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																												

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業		予定工期	平成30年度～平成32年度(3年間)	
地区名	比嘉地区	市町村名	宮古島市	事業主体	宮古島市
事業費	126,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%	
整備数量	排水路防草対策 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水路の法面に繁茂した雑草の除草作業など、排水路の維持管理に多大な労力を要している。			
	(2) 効果	農業用排水路の法面の防草対策により、維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である宮古島市が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き宮古島市が行う。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">126,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←—————→																							総事業費(千円)		126,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	工事	←—————→																																										
総事業費(千円)		126,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である宮古島市と調整済みである。施設管理は引き続き宮古島市が行う。																																												
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50px;">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
④自然環境への配慮等 (加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50px;">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> </table> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																												

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業水利施設保全合理化事業			予定工期 平成30年度～平成32年度(3年間)	
地区名	石垣島第5	市町村名	石垣市	事業主体 石垣市	
事業費	108,000 千円		補助率等	国 80%、地元 20%	
整備数量	排水路防草対策 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策：畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の附帯設備を整備する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	農業用排水路の法面に繁茂した雑草の除草作業など、排水路の維持管理に多大な労力を要している。			
	(2) 効果	農業用排水路の法面の防草対策により、維持管理の省力化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	施設管理者である石垣市が要望している。既存農業水利施設の付帯施設の整備であり、施設管理は引き続き石垣市が行う。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、農業水利施設付帯施設を整備し、水管理労力の省力化が図られる。また、地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		—	—	—	
		合計		基準年: 評価期間:	
	総便益B	—	B/C	—	計算式
	総費用C	—			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】水管理を省力化する農業用水利施設に附帯する施設を整備するという、事業の主旨に合致している。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">←—————→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">108,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	工事	←—————→																							総事業費(千円)		108,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	工事	←—————→																																										
総事業費(千円)		108,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	農業水利施設の所有者である石垣市と調整済みである。施設管理は引き続き石垣市が行う。																																												
判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50px;">A</td> <td>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</td> </tr> </table> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>					A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																						
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																												
	(2) 多面的機能の維持等																																												
	(3) 防災・減災効果等																																												
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組																																												
	(6) 事業内容の先導性																																												
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50px;">A</td> <td>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</td> </tr> </table> <p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>				A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																						
A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																												

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	通作条件整備事業(保全対策型)		予定工期	平成30年度～平成31年度(2年間)	
地区名	石垣1期	市町村名	石垣市	事業主体	県
事業費	156,000 千円		補助率等	国85% 県10% 地元5%(うち受益者 0%)	
整備数量	農道工(改修) L=1.5km、 附帯工 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1) 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア 農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	施設の長寿命化				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、石垣島の東西を結ぶ重要な幹線農道で、交通量も多く、整備後30年が経過し、全体的な路面の劣化が進行している。施設の劣化等により、通作や農産物の安定的な搬出に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により保全対策を実施することで、施設機能の長寿命化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	石垣市より事業実施の要望あり。管理団体については、石垣市となる見込み。事業については、石垣市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、排水路の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
		合計	0	基準年:	評価期間:
総便益B	-	B/C	-	計算式	
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農道の保全対策を行うことで、本来の道路機能の効果を維持することができる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td colspan="2">H33~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td colspan="5">156,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33~H34		工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													事業費(千円)	156,000				
		H30	H31	H32	H33~H34																																		
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
事業費(千円)	156,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																				
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④その他 (加点対象となる項目)	(1) 第三者の意見聴取	-																																					
	(2) 多面的機能の維持	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 自然環境等への配慮	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																			
		【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

【位置図、平面図、概要図等】

※調書様式下段に添付する。あるいは別紙にて添付して下さい。

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(地域農業水利施設保全型)			予定工期	H30年度～H34年度(5年間)
地区名	石垣島第2	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区
事業費	315,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元12%(うち受益者 0.0%)	
整備数量	減圧施設更新 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の保全対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	国営宮良川地区、国営名蔵川地区で整備された農業水利施設は、造成から20年以上経過しているものがあり、現在、老朽化による維持管理費の増大や、機能損失時には農業用水の配水に支障を起すなど維持管理に多大な費用と労力を要している。また、施設機能診断調査結果では、機能の一部損失が確認されているなど、可及的速やかに更新整備が必要な状況である。			
	(2) 効果	本事業で施設更新を図ることにより、財政負担や農家負担の平準化を図りながら、食料の安定供給のための農業水利施設を長期にわたって保全し、担い手への農地集積及び農業の持続的発展を図り、もって農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	管理者である石垣島土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣島土地改良区となる。事業については、石垣島土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、水利施設の保全対策を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業水利施設の保全対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全対策</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">315,000</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	設計	←→					保全対策	←				→													総事業費(千円)		315,000				
			H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	設計	←→																																										
保全対策		←				→																																							
総事業費(千円)		315,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣島土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																												
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	—																																											
	(3) 防災・減災効果等	—																																											
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																											
	(5) コスト縮減の取組	—																																											
	(6) 事業内容の先導性	—																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	水利施設整備事業(地域農業水利施設保全型)			予定工期	H30年度～H31年度(2年間)
地区名	大浦	市町村名	石垣市	事業主体	石垣島土地改良区
事業費	73,000 千円		補助率等	国 80%、県 8%、地元12%(うち受益者 0.0%)	
整備数量	畑地かんがい施設(水位調整弁等)更新 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 畑地かんがい施設の整備				
事業概要	農業水利施設の保全対策を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	県営大浦地区で整備された農業水利施設は、造成から20年以上経過しているものがあり、現在、老朽化による維持管理費の増大や、機能損失時には農業用水の配水に支障を起すなど維持管理に多大な費用と労力を要している。また、施設機能診断調査結果では、機能の一部損失が確認されているなど、可及的速やかに更新整備が必要な状況である。			
	(2) 効果	本事業で施設更新を図ることにより、財政負担や農家負担の平準化を図りながら、食料の安定供給のための農業水利施設を長期にわたって保全し、担い手への農地集積及び農業の持続的発展を図り、もって農業競争力の強化を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	管理者である石垣島土地改良区より事業実施の要望がある。管理団体については、石垣島土地改良区となる。事業については、石垣島土地改良区に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、水利施設の保全対策を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		-	-		
		合計		基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 農業水利施設の保全対策により、農業の持続的発展が図れる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全対策</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">73,000</td> </tr> </table>						H30	H31				工種区分	設計	←→				保全対策	←→														総事業費(千円)		73,000			
		H30	H31																																				
	工種区分	設計	←→																																				
保全対策		←→																																					
総事業費(千円)		73,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる石垣島土地改良区とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	—																																					
	(3) 防災・減災効果等	—																																					
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	—																																					
	(6) 事業内容の先導性	—																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	団体営ため池等整備事業		予定工期	H30年度～H34年度(5年間)	
地区名	伊豆味クカルビ	市町村名	本部町	事業主体	
				本部町	
事業費	183,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%(うち受益者 0%)	
整備数量	護岸工 970m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	イ	農地及び農業用施設の保全		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農地及び農業用施設の保全				
事業概要	護岸工の整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区では現況地形を利用した排水路沿いが水食を受け、農道の洗掘や法面崩壊が発生している。付近にはみかん園や商業施設、さらには宅地もあり、基幹的農道としての機能が維持できない場合の影響は非常に大きいため、土砂崩壊防止対策として早急な整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業により法面の崩壊対策を行い、災害を未然に防止し、安定的な農業経営を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び本部町より事業実施の要望あり。管理団体については、本部町となる見込み。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、護岸工の整備を行い、農業施設被害の未然防止、農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		維持管理費節減効果	-488	護岸工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		災害防止効果(農業関係資産)	5,263	護岸工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での農道などの農業資産に関する災害防止効果が増減する効果	
		営農に係る走行経費節減効果	226	護岸工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農に係る走行経費が増減する効果	
		災害防止効果(一般資産)	1,830	護岸工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での家屋などの一般資産に関する災害防止効果が増減する効果	
		一般交通等経費節減効果	4,186	護岸工の整備を実施した場合と実施しなかった場合での一般交通に係る走行経費が増減する効果	
		合計	11,017	基準年:H29	評価期間:45年間
		総便益B	182,566	B/C	1.10
	総費用C	166,583	計算式 182,566 ÷ 166,583 = 1.10		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">183,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		183,000			
		H30	H31	H32	H33	H34																																					
	工種区分	調査・設計	←→																																								
工事			←			→																																					
総事業費(千円)		183,000																																									
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる本部町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																										
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																									
	(2) 多面的機能の維持等	—																																									
	(3) 防災・減災効果等	—																																									
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																									
	(5) コスト縮減の取組	—																																									
	(6) 事業内容の先導性	—																																									
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																									

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業集落排水事業		予定工期	H30年度～H34年度(5年間)	
地区名	知念西部	市町村名	南城市	事業主体	南城市
事業費	421,000 千円		補助率等	国 75%、県 12.5%、地元12.5% (うち受益者 0%)	
整備数量	汚水処理施設 一式、管路整備 L=0.9km				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	7	フロンティア型農林水産業の振興		
	具体項目	(2)	多面的機能を生かした農産漁村の活性化		
	具体施策		農村の生活環境の改善		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:集落排水施設の整備				
事業概要	集落排水施設の整備				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	供用開始し、10年以上経過した処理施設における設備の老朽化に伴い、取替え等の維持管理費が生じており今後ますます増大していく状況が懸念される。平成27年度に集落排水処理施設の機能診断調査・最適整備構想策定業務を行い、平成28年度以降処理施設の機能強化を図り、処理範囲の再編計画を含め、維持管理コストの削減を図る。			
	(2) 効果	本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望がある。管理団体については、南城市となる。事業については、受益者に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、集落排水施設の整備(更新)を行い、快適な農村生活環境の維持と、公共用水域の水質保全が図られ、地元の受け入れ体制も整っている		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		地域資源有効利用効果	32,599	農業集落排水施設の処理水が農業用水として、再利用されるような効果	
		生活環境改善効果	37,913	現状の水洗トイレ等による生活快適性の維持。事業を実施しなかった場合の合併浄化槽設置に伴う費用を代替	
		維持管理費削減効果(農業生産以外)	10,475	農業集落排水施設と汲み取りし尿処分費等の維持管理費の経費の差額	
		公共用水域水質保全効果	12,731	河川や海岸などの公共用水域の水質が維持される効果	
		農村空間快適性向上効果	14,105	集落内水路周辺の環境の快適性が維持される効果	
		合計	107,823	基準年:H29	評価期間:45年間
	(2) 費用対効果未記載の理由	総便益B	1,842,571	B/C	1.27
		総費用C	1,456,150		
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">421,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		421,000				
		H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
		工事		←			→																																					
総事業費(千円)		421,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体が施設管理者となるため、施設管理等について問題なし。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
		【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、整備内容について了承を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	—																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
			【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	H30年度～H34年度(5年間)	
地区名	松田	市町村名	宜野座村	事業主体	宜野座村
事業費	327,000 千円		補助率等	国 80%、県 11.0%、地元9.0%(うち受益者 0%)	
整備数量	区画整理 A=6.4ha、畑地かんがい A=6.4ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備、畑地かんがい施設整備				
事業概要	ほ場整備及び畑地かんがい施設整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、宜野座村の内陸部に位置し、谷をなす地形に小区画の農地が数多く存在する地域である。パインやサトウキビ等を作付けしているものの、道路や排水路、沈砂池等が未整備のため、営農機械による農作業の管理が困難であり、降雨による土壌流防や農地の排水不良など、非効率的な営農が余儀なくされている。また、かんがい用水が着水しておらず、高付加価値作物への転換が困難な状況である。			
	(2) 効果	本事業で区画整理及び畑地かんがい施設整備を行い、干ばつ被害の解消と付加価値の高い作物への転換を図るとともに、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び宜野座村より事業実施の要望がある。管理団体については、宜野座村となる。事業については、受益者、宜野座村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備及び畑地かんがい施設整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	3,618	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		品質向上効果	22	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物の価格が維持、向上する効果	
		営農経費節減効果	2,403	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 1,597	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	29,114	区画整理及び農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	1,540	区画整理及び農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	35,100	基準年:H29	評価期間:45年間
		総便益B	615,456	B/C	1.31
		総費用C	468,221		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">327,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		327,000				
		H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←			→																																						
総事業費(千円)		327,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる宜野座村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。</p>																																											
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	—																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																										

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	H30年度～H34年度(5年間)	
地区名	高瀬第1	市町村名	多良間村	事業主体	多良間村
事業費	532,000 千円		補助率等	国 80%、県 15.5%、地元4.5%(うち受益者 0.5%)	
整備数量	区画整理 A=20.0ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:ほ場整備				
事業概要	ほ場整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、多良間島の中央に位置し、摩文仁等が分布する島尻マージ土地帯で、サトウキビを中心とした農業経営を展開している。しかし、ほ場の区画は不整形で農道、排水施設も未整備であるため、機械化農業が図れない状況にあり、農家の負担となっている。			
	(2) 効果	本事業で区画整理を行い、営農労力を軽減することで、農業所得の向上及び農業経営の安定と改善を図る。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び多良間村より事業実施の要望がある。管理団体については、多良間村となる。事業については、受益者、多良間村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、ほ場の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		作物生産効果	4,179	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果	
		営農経費節減効果	17,123	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での営農経費が増減する効果	
		維持管理費節減効果	△ 616	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果	
		環境・景観保全効果	15,834	区画整理にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果	
		国産農産物安定供給効果	216	区画整理を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計	36,736	基準年:H29	評価期間:45年間
	(2) 費用対効果未記載の理由	総便益B	639,197	B/C	1.09
		総費用C	584,651		
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">532,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33	H34	工種区分	調査・設計	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		532,000				
		H30	H31	H32	H33	H34																																						
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事			←			→																																						
総事業費(千円)		532,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる多良間村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																											
④自然環境への配慮等 (加対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	—																																										
	(3) 防災・減災効果等	—																																										
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	浸透池等で使用する石材を現場発生材でまかなうことでコスト縮減を図っている。																																										
	(6) 事業内容の先導性	—																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																										

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)			予定工期	H30年度～H34年度(5年間)	
地区名	安谷屋第2	市町村名	北中城村	事業主体	北中城村	
事業費	605,000 千円		補助率等	国 80%、県 11%、地元9%(うち受益者 0%)		
整備数量	畑地かんがい A=11.8ha 貯水池工 1箇所、ファームポンド 1基、揚水機場 1箇所					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備			
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備			
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:畑地かんがい施設の整備					
事業概要	畑地かんがい施設整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、さとうきびや野菜等を中心に営農されているが、畑かん施設が未整備であるため、恒常的に干ばつ被害を受け、農作物に多大な被害を及ぼしている。また、水源を地下水や表流水に依存しており、安定した水の供給が行えず多大な労力を要している。				
	(2) 効果	本事業で迅速かつきめ細やかな農業水利施設等の整備を実施することにより、生産効率の向上及び農業生産の選択的拡大に資することで農業競争力の強化を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び北中城村より事業実施の要望がある。管理団体については、北中城村及び安谷屋区水管理組合(設立予定)となる。事業については、受益者、北中城村に対し説明済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、畑かん整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		作物生産効果	13,073	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での農産物生産量が増減する効果		
		維持管理費節減効果	△ 1,226	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での施設の維持管理費が増減する効果		
		環境・景観保全効果	17,111	農業用排水施設整備にあたり、周辺の景観等へ配慮した設計・構造を併せもった施設として整備することで発揮する効果		
		国産農産物安定供給効果	5,438	農業用排水施設整備を実施した場合と実施しなかった場合での国産農産物の安定供給に寄与する効果		
		合計	34,396	基準年:H29	評価期間:45年間	
		総便益B	592,604	B/C	1.09	計算式 592,604 ÷ 540,066 = 1.09
	総費用C	540,066				
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果分析結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33 ~ H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="3">605,000</td> </tr> </table>					H30	H31	H32	H33 ~ H34	工種区分	調査・設計	←→			工事		←	→									総事業費(千円)		605,000		
		H30	H31	H32	H33 ~ H34																											
	工種区分	調査・設計	←→																													
工事			←	→																												
総事業費(千円)		605,000																														
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる北中城村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																															
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																														
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	レッドデータブック等に掲載されている保護・保全すべき動植物はいない。																														
	(2) 多面的機能の維持等	—																														
	(3) 防災・減災効果等	—																														
	(4) 第三者の意見聴取	環境情報協議会を開催し、事業内容について了解を得ている。																														
	(5) コスト縮減の取組	—																														
	(6) 事業内容の先導性	—																														
Ⅲ 評価結果																																
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価すべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																													

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成30年度～平成31年度(2年間)	
地区名	奥間第1地区	市町村名	国頭村	事業主体	国頭村
事業費	130,000 千円		補助率等	国80% 県10% 地元10%	
整備数量	農業用排水施設(水門橋) 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	水門橋の整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	水門橋整備箇所において、集中豪雨時に潮が水門を越流し上流側の畑が湛水による塩害被害を受けた経緯がある。また、整備後30年以上経過しており、鉄筋の腐食が進行している状況であり、今後腐食の振興により水門本体の構造的・安全性を損ねることも予想される。			
	(2) 効果	本事業により水門橋の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び国頭村より事業実施の要望あり。管理団体については、国頭村となる見込み。事業については、受益者、国頭村に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
	【理由】	本事業により、水門橋の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果(1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】	農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33~H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(千円)</td> <td colspan="3">130,000</td> </tr> </tbody> </table>					H30	H31	H32	H33~H34	工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													事業費(千円)		130,000		
		H30	H31	H32	H33~H34																															
	工種区分	調査・設計	←→																																	
工事			←→																																	
事業費(千円)		130,000																																		
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる国頭村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																			
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																		
④その他 (加点対象となる項目)	(1) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																		
	(2) 多面的機能の維持	-																																		
	(3) 防災・減災効果等	-																																		
	(4) 自然環境等への配慮	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																		
	(5) コスト縮減の取組	-																																		
	(6) 事業内容の先導性	-																																		
Ⅲ 評価結果																																				
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																	

【位置図、平面図、概要図等】

※調書様式下段に添付する。あるいは別紙にて添付して下さい。

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課		
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成30年度～平成30年度(1年間)	
地区名	久米島町第4地区	市町村名	久米島町	事業主体	久米島町
事業費	29,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%	
整備数量	農業用排水施設(排水路) 250m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策:農業生産基盤の整備				
事業概要	排水路の整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、降雨時に農地の湛水被害や表土流出等が見受けられ、営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により排水路の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	受益者及び久米島町より事業実施の要望あり。管理団体については、久米島町となる見込み。事業については、受益者、久米島町に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、排水路の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
		合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th colspan="2">H33~H34</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(千円)</td> <td colspan="5">29,000</td> </tr> </tbody> </table>						H30	H31	H32	H33~H34		工種区分	調査・設計	←→					工事	←→																	事業費(千円)		29,000				
		H30	H31	H32	H33~H34																																							
	工種区分	調査・設計	←→																																									
工事		←→																																										
事業費(千円)		29,000																																										
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる久米島町とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																										
④その他 (加点対象となる項目)	(1) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																										
	(2) 多面的機能の維持	-																																										
	(3) 防災・減災効果等	-																																										
	(4) 自然環境等への配慮	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																										
	(5) コスト縮減の取組	-																																										
	(6) 事業内容の先導性	-																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																									

【位置図、平面図、概要図等】

※調書様式下段に添付する。あるいは別紙にて添付して下さい。

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	村づくり計画課	事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成30年度～平成31年度(2年間)
地区名	慶留間地区	市町村名	座間味村	事業主体
			座間味村	
事業費	11,000 千円		補助率等	国80% 県15% 地元5%
整備数量	農業用排水施設(営農雑用水施設) 1基			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備	
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備			
事業概要	営農雑用水施設の整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、営農雑用水施設が未整備であり、農業用機械洗浄等、営農活動に支障があるため施設整備が望まれている。		
	(2) 効果	本事業により営農雑用水施設の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られ		
	地元の要望及び調整状況	受益者及び座間味村より事業実施の要望あり。管理団体については、座間味村となる見込み。事業については、受益者、座間味村に対し説明済みである。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 本事業により、営農雑用水の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	費用対効果(1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
			-	-
			合計	0
		総便益B	-	B/C
	総費用C	-		計算式
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
		【理由】農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。		

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td colspan="2">H33~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td colspan="5">11,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33~H34		工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													事業費(千円)	11,000				
		H30	H31	H32	H33~H34																																		
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
事業費(千円)	11,000																																						
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる座間味村とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																					
④その他 (加点対象となる項目)	(1) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 自然環境等への配慮	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

【位置図、平面図、概要図等】

※調書様式下段に添付する。あるいは別紙にて添付して下さい。

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	村づくり計画課		事業実施課	農地農村整備課	
事業名	農業基盤整備促進事業(交付金事業)		予定工期	平成30年度～平成32年度(3年間)	
地区名	南城3期地区	市町村名	南城市	事業主体	南城市
事業費	327,000 千円		補助率等	国80% 県10% 地元10%	
整備数量	農業用排水施設(排水路) 674m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(1)	沖縄の特性に応じた農業の基盤整備		
	具体施策	ア	農業生産基盤の整備		
個別整備計画等の内容	新ゆがふ「むら」づくり 具体施策: 農業生産基盤の整備				
事業概要	排水路の整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本地区は、降雨時に農地の湛水被害や表土流出等が見受けられ、営農に支障をきたしている。			
	(2) 効果	本事業により排水路の整備を行うことで、担い手への農地集積の加速化や生産効率の向上、農業の高付加価値化が推進され、農業競争力強化が図られる。			
	地元の要望及び調整状況	受益者及び南城市より事業実施の要望あり。管理団体については、南城市となる見込み。事業については、受益者、南城市に対し説明済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業により、排水路の整備を行い、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られ、地元の受け入れ体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	費用対効果(1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
			-	-	
		合計	0	基準年:	評価期間:
	総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-				
費用対効果未記載の理由	(2) 事業要綱要領上、費用対効果算定は不要				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】農業生産基盤の整備により、営農環境の改善が図られる。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td colspan="2">H33~H34</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(千円)</td> <td colspan="4">11,000</td> </tr> </table>						H30	H31	H32	H33~H34		工種区分	調査・設計	←→				工事		←→													事業費(千円)		11,000			
		H30	H31	H32	H33~H34																																		
	工種区分	調査・設計	←→																																				
工事			←→																																				
事業費(千円)		11,000																																					
(2) 関係機関等との調整状況	施設管理者となる南城市とは整備後の施設管理等について調整済みである。																																						
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																				
	【理由】 事業完了後の施設管理について調整済みであり、当該事業実施は妥当である。																																						
④その他 (加点対象となる項目)	(1) 第三者の意見聴取	赤土等流出防止条例に基づき、適切な対応を図る計画になっている。																																					
	(2) 多面的機能の維持	-																																					
	(3) 防災・減災効果等	-																																					
	(4) 自然環境等への配慮	環境情報協議会を開催し、事業内容等について了解を得ている。																																					
	(5) コスト縮減の取組	-																																					
	(6) 事業内容の先導性	-																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																			
		【理由】 上記①~③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																					

【位置図、平面図、概要図等】

※調書様式下段に添付する。あるいは別紙にて添付して下さい。